

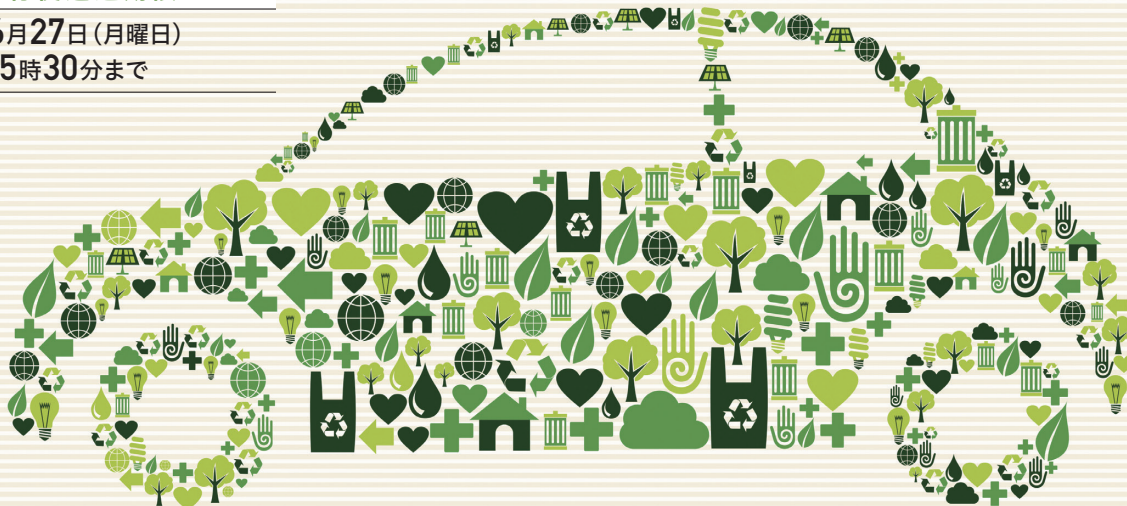
第62回 定時株主総会 招集ご通知

表面処理技術から
未来を創造する

開催日時	2022年6月28日(火曜日) 午前10時 (受付開始は午前9時30分)
開催場所	東京都台東区東上野四丁目8番1号 TIXTOWER UENO 16階 当社本店会議室
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

議決権行使返送期限

2022年6月27日(月曜日)
午後5時30分まで





代表取締役社長兼CEO
木村 昌志

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2022年3月期は、新型コロナウイルス感染症による各国間の移動制限、物流の混乱、原材料価格の高騰や半導体不足が顕在化した不透明な事業環境となりました。当社は中期経営計画「Next 50 Innovation 2nd」に掲げております基本方針のもと、2022年3月期の数値目標の達成に向け全社一丸となって進めた結果、売上高が前年同期比14.5%増、純利益は同35.3%増と順調なスタートを切り、年間配当は7円増配の57円と、12期連続の増配となりました。中期経営計画は初年度の業績好調を受け、数値目標を上方修正しました。

中期経営計画の基本方針は、「コア事業の強化」と「ESG(環境、社会、ガバナンス)視点での経営基盤の構築」です。「コア事業の強化」は、成長し続ける移動通信システムの基地局やデータセンター、電気自動車(EV)

向けの半導体パッケージ基板用薬品の開発力強化、環境負荷低減やめっき工程数を少なくする薬品の開発を加速しています。「ESG視点での経営基盤の構築」は、CO₂排出量削減目標の達成に向けた、生産拠点への太陽光パネルの増設、総合研究所の高効率設備への変更も着々と進めています。最優先課題の人材育成では、グローバルな対応力向上のための短期海外研修制度をスタートさせ、OJT(On the Job Training)の強化にも力を入れています。

2023年3月期も、2月に始まったロシアのウクライナに対する軍事侵攻が為替の円安、物価の上昇を加速させ、さらに中国上海市のロックダウンによる経済の停滞など、引き続き予断を許さない事業環境であります。当社はこのような環境下でも中期経営計画のモニタリングを確実にを行い、業績向上を目指します。持続可能性・カーボンニュートラルをキーワードに、グローバル企業として自動車、プリント基板、電子部品、半導体などの産業の成長を支え、企業価値・株式価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
〔株主総会参考書類〕	
第1号議案 定款一部変更の件	4
第2号議案 取締役10名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	16
〔提供書面〕	
事業報告	17
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書	50

証券コード4975
2022年6月13日

株 主 各 位

東京都台東区東上野四丁目8番1号

株式会社 JCU

代表取締役社長兼CEO 木 村 昌 志

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面又はインターネットによる議決権行使を推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月28日(火曜日)午前10時(受付開始は午前9時30分)
 2. 場 所 東京都台東区東上野四丁目8番1号
TIXTOWER UENO 16階 当社本店会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「株主資本等変動計算書」並びに「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jcu-i.com/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。従って、後記の連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jcu-i.com/>)に掲載させていただきます。
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面又はインターネットによる議決権行使を推奨申し上げます。また、株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- なお、感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が昨年同様大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

事前に議決権を行使していただく場合



■ 郵送による議決権行使のお手続きについて

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、下記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

行使期限 ▶ 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分到着分まで



■ インターネットによる議決権行使

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) をパソコン、スマートフォン又はタブレットを用いてご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、スマートフォン以外の携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

行使期限 ▶ 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

インターネットによる 議決権行使に関するお問合せ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524 受付時間 9:00~21:00 (年末年始を除く)

スマートフォンでの議決権行使は 「スマート行使」をご利用ください



ネットで招集から「スマート行使」へ簡単アクセス！



「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

▶ ネットで招集は右記のQRコードからご覧いただけます



株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付へご提出ください。

**株主総会
開催日時 ▶ 2022年6月28日（火曜日）午前10時**
(午前9時30分より受付開始)

● 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	
第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)
(新 設)	(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p>	<p>2 <u>当会社は、電子提供措置をとる事項のうち財務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	再任	きむら まさし 木村 昌志	代表取締役社長兼CEO 指名報酬諮問委員会 委員	100% (17回/17回)
2	再任	おおもり あきひさ 大森 晃久	常務取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
3	再任	あらた たかのり 新 隆徳	常務取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
4	再任	いけがわ ひろふみ 池側 浩文	常務取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
5	再任	いのうえ ようじ 井上 洋二	取締役 常務執行役員	100% (13回/13回)
6	再任	あらあけ ふみひこ 荒明 文彦	取締役 常務執行役員	100% (13回/13回)
7	再任	もりなが こうき 森永 公紀	社外 独立 社外取締役 指名報酬諮問委員会委員長代行	100% (13回/13回)
8	再任	やまもと まゆみ 山本 眞弓	社外 独立 社外取締役	92% (12回/13回)
9	再任	きよた むねあき 清田 宗明	社外 独立 社外取締役 指名報酬諮問委員会 委員	100% (13回/13回)
10	再任	いたがき まさゆき 板垣 昌幸	社外 独立 社外取締役 指名報酬諮問委員会 委員	100% (13回/13回)

候補者
番号

1

きむら
木村

まさし
昌志

(1958年2月9日生)

所有する当社の株式の数

13,580株

再任

略歴、地位及び担当

- 1980年 4月 株式会社荏原電産入社
- 2004年 4月 同社プリント回路薬品事業部長
- 2010年 4月 当社入社 DENSAN統括部長
- 2010年 8月 JCU(THAILAND)CO.,LTD.副社長
- 2013年 6月 執行役員
- 2016年 4月 執行役員経営戦略室長
- 2016年 6月 取締役常務執行役員経営戦略室長
- 2017年 6月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長
- 2018年 2月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長兼管理本部長
- 2018年 4月 代表取締役社長兼COO兼経営戦略室長
- 2019年 4月 代表取締役社長兼COO
- 2021年 4月 代表取締役社長兼CEO (現任)

取締役候補者とした理由

木村昌志氏は、中期経営計画 (Next 50 Innovation) のスタートに合わせ、執行体制を一新するため2018年に代表取締役社長兼COOに就任いたしました。その後、小澤前CEOの後を引き継ぎ、2021年に代表取締役社長兼CEOに就任いたしました。近時の新型コロナウイルス感染拡大や米中貿易摩擦など地政学上の多くの経営課題が山積するなか、高い指導力・創造力・経営力を発揮し、新たにスタートした中期経営計画 (Next 50 Innovation 2nd) を積極的に推進するなど、豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

おもり

大森

あきひさ

晃久

(1965年10月2日生)

所有する当社の株式の数

11,054株

再任

略歴、地位及び担当

1990年 1月 当社入社
2010年 4月 大阪支店長
2012年 6月 経営戦略室長
2014年 4月 常務執行役員経営戦略室長
2014年 6月 取締役常務執行役員経営戦略室長
2015年 4月 JCU INTERNATIONAL,INC.社長（現任）
2016年 6月 常務取締役常務執行役員
2019年 4月 常務取締役常務執行役員総合研究所長（現任）

取締役候補者とした理由

大森晃久氏は、営業部門の要職を歴任し、2015年から当社子会社であるJCU INTERNATIONAL,INC.社長を務めております。さらに2019年からは総合研究所の所長として研究部門の要職を務め、当社が目指すESG視点での経営基盤構築のための環境対応型製品の開発を積極的に推進するなど、豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

あらた

新

たかのり

隆徳

(1967年5月13日生)

所有する当社の株式の数

10,210株

再任

略歴、地位及び担当

2006年 9月 当社入社
2009年 6月 管理本部経理部長
2014年 4月 常務執行役員管理本部長
2014年 6月 取締役常務執行役員管理本部長
2015年 4月 取締役常務執行役員薬品事業本部副本部長
2016年 4月 取締役常務執行役員営業本部副本部長
2016年 6月 常務取締役常務執行役員営業本部副本部長
2021年 4月 常務取締役常務執行役員営業本部長
2022年 4月 常務取締役常務執行役員JCU（深圳）貿易有限公司董事長兼総経理（現任）

取締役候補者とした理由

新隆徳氏は、当社において経理部長、管理本部長を歴任し管理部門業務に精通しております。また、2021年からは営業本部長として、当社の売上をけん引する中国・アジア地区における業容拡大を積極的に推進するとともに、国内及び海外における営業活動を統括いたしました。更なる中国市場拡大への迅速な対応を図るため、2022年よりJCU（深圳）貿易有限公司董事長兼総経理に就任いたしました。これら豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

いけがわ

池側

ひろふみ

浩文

(1965年7月29日生)

所有する当社の株式の数

2,702株

再任

略歴、地位及び担当

1984年8月 富士機工電子株式会社入社
 2004年6月 同社取締役管理本部長
 2009年6月 同社代表取締役社長
 2010年6月 株式会社キョウデン取締役
 2013年11月 当社入社 大阪支店長
 2015年1月 台湾JCU股份有限公司総経理
 2016年4月 執行役員
 2018年4月 執行役員管理本部長
 2019年6月 取締役常務執行役員管理本部長
 2020年6月 常務取締役常務執行役員管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

池側浩文氏は、当社において国内外の営業部門及び管理部門の要職を歴任し、当社入社以前にも取締役の経験を有するなど、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。また近時の新型コロナウイルス感染症の動向、急激な為替変動、世界的な環境規制の動き及び企業の社会的役割の要請の高まりなど当社の経営環境が日々刻々と変化するなかで、大きく経営手腕を発揮していることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

いのうえ

井上

ようじ

洋二

(1967年1月10日生)

所有する当社の株式の数

16,445株

再任

略歴、地位及び担当

1997年11月 当社入社
 2010年4月 海外業務部長
 2016年4月 海外管理部長
 2016年12月 海外市場開発部長
 2017年4月 執行役員海外事業統括部副統括部長
 2018年4月 執行役員経営戦略室副室長
 2019年4月 執行役員経営戦略室長
 2021年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長（現任）

取締役候補者とした理由

井上洋二氏は、事業がグローバルに成長するなかで、海外事業の統括として海外を中心としたマーケティング、リスク対応に奔走、さらに経営戦略室長として、中期経営計画の策定、取締役会による中期経営計画のモニタリングの充実及び広報・IRを積極的に推進しております。これら豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

あらあけ

荒明

ふみひこ

文彦

(1966年2月9日生)

所有する当社の株式の数

5,469株

再任

略歴、地位及び担当

1989年4月 当社入社
2009年11月 JCU（上海）貿易有限公司総経理
2014年5月 名古屋支店長
2018年6月 生産本部長
2019年4月 執行役員生産本部長
2021年6月 取締役常務執行役員生産本部長
2022年4月 取締役常務執行役員営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

荒明文彦氏は、入社以来営業部門に在籍し、2009年からはJCU（上海）貿易有限公司総経理に就任し、中国における事業を拡大してきました。また、2018年より生産本部長として、社会情勢等の変化による原材料の供給不足や価格高騰のなか、お客様への供給責任を果たし、当社の経営の礎をさらに強固なものとしたしました。また、2022年より営業本部長に就任し、中期経営計画達成に向けた施策の強化を図っております。これら経営に関する広範囲な経験と高い知見を有していることから引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

7

もりなが

森永

こうき

公紀

(1954年7月25日生)

所有する当社の株式の数

-

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

1980年4月 日本放送協会（NHK）入局
2006年5月 同協会経済部長
2008年5月 同協会報道局業務主幹
2010年5月 同協会関連事業局長
2011年4月 同協会報道局長
2013年4月 同協会放送総局副総局長理事
2016年4月 同協会専務理事技師長
2017年6月 株式会社NHK出版代表取締役社長
2021年6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森永公紀氏は、NHKにおける経済記者や報道局長を歴任するなかで、国際経済や世界情勢に関する知見・知識があり、さらに経営者としての経験もあることから、当社が強化していくグローバルなマーケティングにおけるリスクと機会への対応及び経営全般に関し、これらの知見・知識を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営のアドバイスやモニタリングを行っております。就任以来特に、開発体制、人事施策及び海外子会社の健全な運営施策に関する助言や提言などを行っており、同氏が選任された場合は、これらの役割を果たすことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

8

やまもと

山本

まゆみ

眞弓

(1956年2月11日生)

所有する当社の株式の数

—

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

- 1984年 4月 弁護士登録 石黒武雄法律事務所入所
- 1990年 9月 銀座新総合法律事務所開設
- 2005年 1月 銀座新明和法律事務所開設
- 2010年12月 中央労働委員会公益委員
- 2019年 1月 金融庁金融審議会委員（現任）
- 2019年 6月 森永乳業株式会社社外監査役（現任）
- 2019年 7月 日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員（現任）
- 2020年 6月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役（現任）
- 2021年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

銀座新明和法律事務所弁護士
 金融庁金融審議会委員
 森永乳業株式会社社外監査役
 日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員
 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本眞弓氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、中央労働委員会公益委員、金融庁金融審議会委員及び日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員を歴任し、また上場企業の社外役員としても豊富な経験を有しております。これらの専門性と知見を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営のモニタリングを行っております。就任以来特に、安全衛生の重要性、内部通報に関する実効性の担保及び海外におけるコンプライアンスの重要性に関する提言や助言などを行っており、同氏が選任された場合は、これらの役割を果たすことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、これまで同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役候補者として適任者であると判断しております。

候補者
番号

9

きよた むねあき
清田 宗明

(1957年4月3日生)

所有する当社の株式の数

—

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当

- 1981年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
- 2004年6月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）国際為替部長
- 2007年4月 同行バンコック支店長
- 2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員兼スイスみずほ銀行社長
- 2010年4月 みずほ証券株式会社理事
- 2010年6月 岡谷電機産業株式会社常勤監査役
- 2012年6月 同社常務執行役員
- 2014年6月 同社取締役常務執行役員
- 2018年4月 同社取締役専務執行役員
- 2020年6月 株式会社ニチレイ社外監査役（現任）
- 2020年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役（現任）
- 2021年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社ニチレイ社外監査役
- 株式会社小森コーポレーション社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清田宗明氏は、海外を中心に金融機関の要職を歴任し、その後は約12年間にわたりメーカーの監査役及び取締役等を務めており、企業経営に関する豊富な経験及び高い見識を有しております。これらの知見・知識を活かした客観的な観点から、当社の経営のアドバイスやモニタリングを行っております。就任以来特に、海外における債権管理対応、コンプライアンスの徹底及び気候変動への取り組みに関する提言や助言などを行っており、同氏が選任された場合は、これらの役割を果たすことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者 番号	10	いたがき	まさゆき	所有する当社の株式の数	再任
		板垣	昌幸		社外
		(1964年3月24日生)			独立

略歴、地位及び担当

- 1992年 4 月 日本学術振興会特別研究員
- 1993年 7 月 フランス・ブルゴーニュ大学研究員
- 1994年 4 月 東京理科大学理工学部助手
- 1998年 4 月 同大学理工学部講師
- 2001年 4 月 同大学理工学部助教授
- 2005年 4 月 同大学理工学部教授（現任）
- 2006年 11月 ニューロング精密工業株式会社代表取締役社長（現任）
- 2021年 6 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 東京理科大学理工学部教授
- ニューロング精密工業株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

板垣昌幸氏は、大学教授としての豊富な経験、幅広い知見及び電気化学、特に表面処理の専門家として数々の研究実績と十分な知見を有し、研究室では電気分析化学的手法を応用した腐食やめっきの研究も進めており、当社が目指すESG視点での経営基盤構築のための環境対応型製品の開発におけるアドバイスや、専門性を活かした知見・知識及び経営者としての豊富な経験から当社の経営のモニタリングを行っております。就任以来特に、当社の製品開発、開発プロセス、開発人材育成及び環境問題への対応に関する提言や助言などを行っており、同氏が選任された場合は、これらの役割を果たすことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森永公紀氏、山本眞弓氏、清田宗明氏及び板垣昌幸氏は社外取締役候補者であります。4氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年あります。
3. 当社は、森永公紀氏、山本眞弓氏、清田宗明氏及び板垣昌幸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。4氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き4氏を独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
4. 当社と森永公紀氏、山本眞弓氏、清田宗明氏及び板垣昌幸氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。社外取締役候補者である4氏の再任が承認された場合には、当社との間で引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2023年3月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告(32ページを参照)に記載のとおりであります。各候補者が再任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 取締役スキル構成の考え方

当社は、2022年3月期から2024年3月期までの新たな中期経営計画「Next 50 Innovation 2nd」において、長年に目指すべき姿を「持続可能な成長を続けるグローバル企業」と位置付け、①コア事業の強化、②E S G視点での経営基盤構築の2つの基本方針を中期経営計画の柱としております。

経営課題の克服と中期経営計画の目標を達成するためには、力強い指導力・豊かな創造力・優れた経営力をもって会社全体を牽引できる取締役のもと、組織のベクトルを合わせ全社一丸となった積極果敢な取り組みが必須であると考え、執行サイドの社内取締役を構成しております。またこれら業務執行状況を妥当性・適法性の観点からモニタリングし、執行の迅速な意思決定を力強くサポートする社外取締役を構成しております。

取締役が備えるスキル・経験の項目は、「持続可能な成長を続けるグローバル企業」を目指すなかで、中期経営計画を達成しえるオペレーティング能力とそのPDCAをモニタリングできる項目として選定しております。

取締役の 氏名	スキル・経験						
	経営管理	営業・ マーケティング	研究・開発 ・技術	品質・生産	グローバル	財務・会計	法務・ リスク
木村 昌志	●	●	●	●	●	●	●
大森 晃久	●	●	●		●		
新 隆徳	●	●			●	●	
池側 浩文	●			●	●	●	●
井上 洋二	●	●			●		
荒明 文彦	●	●	●	●	●		
森永 公紀	●				●		
山本 眞弓							●
清田 宗明	●				●	●	
板垣 昌幸	●		●	●			

※上記スキルマトリクスは候補者の有する全てのスキル・経験を示すものではありません。

【スキル・経験の定義】

経営管理	他社又は当社グループでの経営経験、経営戦略策定の経験・能力
営業・マーケティング	マーケットトレンドの把握、販売戦略決定の経験・能力
研究・開発・技術	研究・開発・技術に関する経験・専門性
品質・生産	国内外における製造、生産、品質管理に関する経験・専門性
グローバル	海外での事業展開、経営経験
財務・会計	財務・会計に関する経験・専門性
法務・リスク	企業法務・リスク管理に関する経験・専門性

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役市川充氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いちかわ

みつる

市川

充

(1960年4月15日生)

所有する当社の株式の数

-

再任

社外

独立

略歴及び地位

1992年11月 司法試験合格

1995年4月 弁護士登録

2014年6月 当社監査役（現任）

2019年5月 東京都弁護士協同組合専務理事

2019年10月 株式会社レナサイエンス社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士

株式会社レナサイエンス社外取締役

社外監査役候補者とした理由

市川充氏は、弁護士として企業法務に精通し、高い見識と豊富な経験を有しております。海外子会社の往査や取締役の業務執行に関し、適法性を中心とした客観的な監査を実効的に行っており、同氏に継続して監査を行っていただくことが最適であると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

なお、これまで同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役候補者として適任者であると判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市川充氏は、社外監査役候補者であります。同氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
3. 当社は、市川充氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
4. 当社と市川充氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。社外監査役候補者である同氏の再任が承認された場合には、当社との間で引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2023年3月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（32ページを参照）に記載のとおりであります。候補者が再任された場合には、候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、情報・通信業において堅調に推移しましたが、緊急事態宣言の発令や、まん延防止等重点措置の適用を受け、外出の自粛が強まり、宿泊・飲食などサービス業における消費は低迷しました。国内自動車生産の回復に伴い、輸出は持ち直しの動きが見られました。企業の設備投資は先送りしていた投資を再開するなど、製造業、非製造業ともに積極的な投資姿勢に転じました。

海外では中国において、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込み他国に比べ経済成長を維持しました。また、生産制限をもたらした電力不足が緩和されたことで、製造業の生産稼働は回復しました。欧米諸国においては、ワクチンの普及を受け経済活動の再開が進む一方、新型コロナウイルス感染症の再拡大や原材料・半導体などにおける供給制約の長期化が製造業の生産回復の足かせになっています。

当社グループを取り巻く事業環境は、5Gの商用化・IoT・テレワークをキーワードに、技術革新及びデータ通信量の増加が進み、5G関連部品、データセンター等のインフラ、高機能電子デバイス向けのプリント基板の需要が増加しました。また半導体産業の力強い成長に伴い、半導体パッケージ基板の需要も好調に推移しました。自動車産業は、需要の拡大や一時的に半導体不足の緩和が見られ、主に中国において自動車の生産・販売台数が増加しました。

その結果、当社グループの売上高は242億56百万円（前連結会計年度比14.5%増）、営業利益は89億90百万円（同32.2%増）、経常利益は92億31百万円（同33.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は63億70百万円（同35.3%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

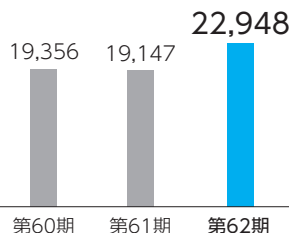
薬品事業

主要な 事業内容

国内・海外市場における表面処理薬品の開発・製造・販売、及び関連資材の販売

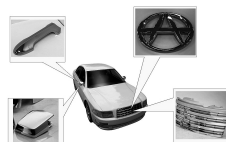
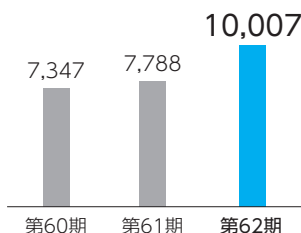
■ 売上高

(単位：百万円)



■ 営業利益

(単位：百万円)



当社薬品が使用される
自動車部品



当社薬品が使用される
電子デバイス

電子分野におきましては、中国ではタブレットなどの高機能電子デバイス、サーバー向けプリント基板の需要が増加しました。新規に獲得したラインでの稼働が本格化したことで、薬品需要は大幅に増加しました。台湾では高機能電子デバイス、サーバー向け半導体パッケージ基板の需要が増加しました。新規ラインの獲得により、薬品需要は増加しました。韓国では半導体需要が旺盛なことを受け、半導体パッケージ基板の需要が増加しました。新規ラインの獲得により、薬品需要は増加しました。

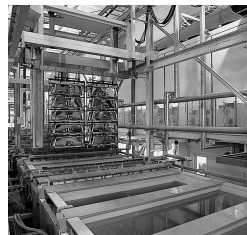
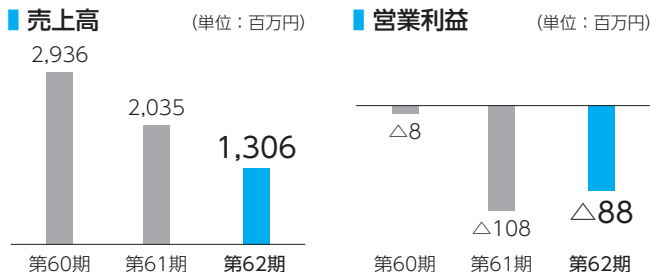
装飾分野におきましては、国内は半導体などの不足により、自動車産業の回復基調は鈍化傾向にあるものの、第2四半期までは好調に推移したことで、薬品需要は増加しました。中国では半導体などの不足が自動車の生産稼働に影響があったものの、自動車産業の回復基調が継続し、薬品需要は大幅に増加しました。

その結果、薬品事業の売上高は229億48百万円（前連結会計年度比19.9%増）、セグメント利益は100億7百万円（同28.5%増）となりました。

装置事業

主要な 事業内容

国内・海外市場における表面処理装置の設計・製造・販売、プラズマ技術を利用したプリント基板洗浄装置の販売、太陽光装置の施工・販売、太陽光発電による売電等



装置事業におきましては、自動車部品用めっき装置において、履行義務の充足に係る進捗が遅れたことで売上高は大幅に減少しました。しかし、先送り案件の再開、及び電子分野めっき装置の新規投資需要の増加により、受注残高は大幅に増加しました。

その結果、売上高は13億6百万円（前連結会計年度比35.8%減）、セグメント損失は88百万円（前連結会計年度はセグメント損失108百万円）となりました。新規受注に関しましては、受注高は31億99百万円（前連結会計年度比250.9%増）、受注残高は20億76百万円（同1,473.1%増）となりました。

その他

主要な 事業内容

ワイン製造用ブドウ・苗木の育成・販売等

その他におきましては、売上高0百万円（前連結会計年度比96.9%減）となり、セグメント損失は17百万円（前連結会計年度はセグメント損失57百万円）となりました。

（注）セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は431,150千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に取得した主な設備

当社 総合研究所 実験設備の取得	114,242千円
当社 生産本部 生産設備の改修	85,252千円
JCU表面技術（湖北）有限公司 実験機器の取得	22,077千円
当社 電話設備の更新	18,200千円

③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

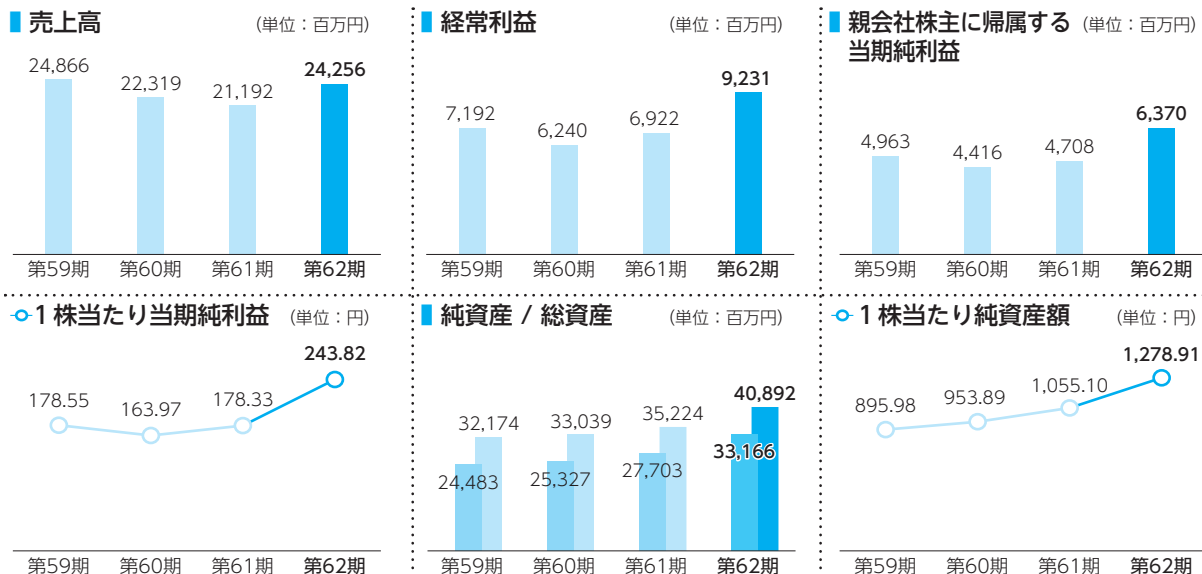
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 59 期 (2019年 3 月期)	第 60 期 (2020年 3 月期)	第 61 期 (2021年 3 月期)	第 62 期 (当連結会計年度 (2022年 3 月期))
売 上 高 (千円)	24,866,260	22,319,828	21,192,063	24,256,069
経 常 利 益 (千円)	7,192,790	6,240,685	6,922,697	9,231,954
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,963,594	4,416,010	4,708,654	6,370,521
1 株当たり当期純利益 (円)	178.55	163.97	178.33	243.82
総 資 産 (千円)	32,174,282	33,039,673	35,224,203	40,892,491
純 資 産 (千円)	24,483,136	25,327,281	27,703,658	33,166,373
1 株当たり純資産額 (円)	895.98	953.89	1,055.10	1,278.91

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を経過的な取扱いに従って当連結会計年度の期首から適用しております。

<ご参考>



② 当社の財産及び損益の状況

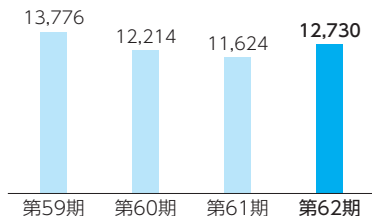
区 分	第 59 期 (2019年 3 月期)	第 60 期 (2020年 3 月期)	第 61 期 (2021年 3 月期)	第 62 期 (当事業年度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (千円)	13,776,599	12,214,811	11,624,917	12,730,037
経 常 利 益 (千円)	4,543,729	3,928,590	5,932,216	7,301,177
当 期 純 利 益 (千円)	2,927,455	3,337,030	4,779,900	6,045,469
1 株当たり当期純利益 (円)	105.30	123.90	181.03	231.37
総 資 産 (千円)	24,846,272	24,543,529	26,947,971	29,560,561
純 資 産 (千円)	19,174,411	19,075,142	21,709,703	24,802,082
1 株当たり純資産額 (円)	702.06	718.77	826.82	956.38

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を経過的な取扱いに従って当事業年度の期首から適用しております。

<ご参考>

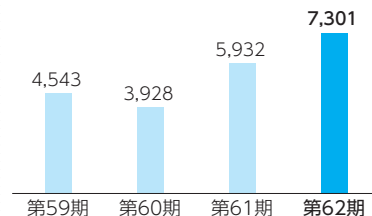
■ 売上高

(単位：百万円)



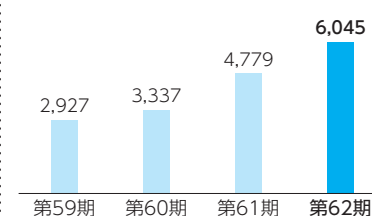
■ 経常利益

(単位：百万円)



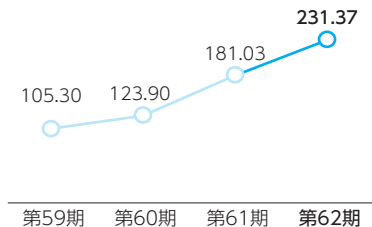
■ 当期純利益

(単位：百万円)



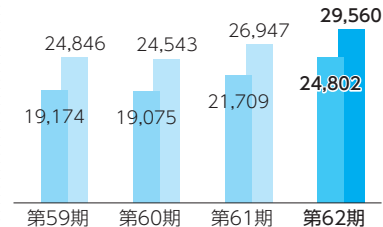
○ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



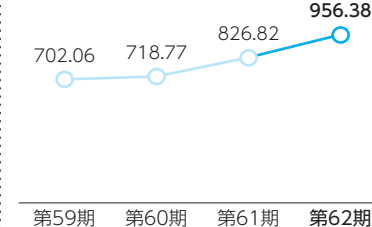
■ 純資産 / 総資産

(単位：百万円)



○ 1株当たり純資産額

(単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
JCU(上海)貿易有限公司	5,900 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売
JCU(THAILAND) CO.,LTD.	105,000 千タイバーツ	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
台湾JCU股份有限公司	56,000 千台湾ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU VIETNAM CORPORATION	3,900 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU KOREA CORPORATION	6,303,600 千ウォン	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU(深圳)貿易有限公司	1,333 千米ドル	100.0% (25.0%)	表面処理用薬品・装置の販売
PT. JCU Indonesia	1,200 千米ドル	100.0% (5.0%)	表面処理用薬品・装置の販売
JCU AMERICA, S.A. DE C.V.	50,000 千メキシコペソ	100.0% (0.0%)	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU INTERNATIONAL, INC.	8,000 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売
JCU CHEMICALS INDIA PVT.LTD.	200,000 千インドルピー	100.0% (0.0%)	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU表面技術(湖北)有限公司	180,000 千人民元	100.0%	表面処理薬品の製造、販売及び分析 等技術サービスの提供
株式会社そらぶちファーム	300,000 千円	100.0%	ワイン製造用ブドウ・苗木の育成・ 販売等

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 当社の出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司は当連結会計年度に清算終了しております。
4. 上記②に記載した重要な子会社を含め連結子会社は13社であり、持分法適用会社は1社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、装飾分野の自動車部品向け薬品は、短期的には半導体不足、部材不足などによる影響があるものの、長期的には微増基調で推移するものと予想されます。電子分野向け薬品は、5Gの普及、及び更なる技術革新に伴い、半導体パッケージ基板を中心に需要が拡大することが予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは長期的に目指すべき姿を「持続可能な成長を続けるグローバル企業」とし、事業をESG、SDGsに結び付けて経営する企業、どの国でも生き残ることができる企業を目指します。これを実現するために、中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)「Next 50 Innovation 2nd」を策定し、「コア事業の強化」、「ESG視点での経営基盤構築」を基本方針としました。

「コア事業の強化」においては、マーケティング戦略、開発戦略、販売戦略を最優先課題とし、組織的にマーケティング活動を行い、入手した情報に基づいた開発戦略、販売戦略を策定し、グループ間の連携の下、コア事業を強化します。また、グローバルでの重点地域戦略を構築し、以下の取り組みを推進してまいります。

① 開発

当社は研究開発型企业であり、世の中のニーズに合致した新製品を、常に市場に投入していかなければなりません。そのために、マーケティング結果に基づき環境・コスト・健康を意識した、競合他社を凌駕する製品開発を推進してまいります。特にプリント基板業界は、技術革新のテンポが非常に早く、常に次世代技術の動向を注視し、市場の要求に応えた製品を提供できるよう取り組んでまいります。

② 薬品営業

プリント基板向け薬品、及び自動車部品向け薬品等の海外拡販を進めてきた結果、海外売上高比率は7割を超えるまで成長を遂げました。今後も持続可能な成長を続けるため、グローバル販売戦略の構築による組織的、効率的な販売活動を行ってまいります。世界中どの地域でも同じ品質、サービスを提供しながら、開発、生産、及びグループ間で連携した価格戦略、広報戦略を組み込んだ施策で売り上げの向上を目指します。

③ 装置営業

当社グループ設立以来の考え方である「装置と薬品の一体販売」に基づき、薬品の研究開発に装置部門が参画することで、薬品性能を最大限に引き出す装置の開発、販売を推進してまいります。薬品だけでは達成できない技術的課題を装置機構の側面から検証し、最高のパフォーマンスを提供する差別化された装置の市場投入を目指します。

④ 生産

当社グループのマザー工場である新潟工場、及び2021年1月に本格稼働を開始した、技術サポート機能を兼ね備えた中国湖北工場を中心に、顧客要求を満たす高品質な製品を安定供給し、災害、地政学リスクにも対応できるグローバルな生産体制を確立してまいります。

⑤ マーケティング

今後も成長を続けるためには、最新の市場ニーズを把握することが必要不可欠であると考えております。効率的な情報収集を実施し、入手した情報に基づいた開発戦略、販売戦略を策定、グループ間の連携の下、コア事業を強化してまいります。

「ESG視点での経営基盤構築」においては、グローバル業務の拡大と企業を取り巻く環境の変化に対応できる経営基盤を構築します。そのための人材育成を最優先課題として取り組み、ESG視点の経営を積極的に推進してまいります。特に人材育成においては、当社に必要な人材像として、高い開発力のある人材、高いサポート力のある人材、グローバルに対応できる人材、経営視点を持つ人材と設定し、グローバル体制に適したキャリアパスへシフトしてまいります。

また、気候変動リスクに対応するため、当社はCO₂削減の具体目標に、新潟工場における「CO₂ゼロ」を設定いたしました。2031年3月期までに、新潟工場で排出される分のCO₂年間排出量を全てオフセットすることを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りたくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業	内容
薬品事業	国内・海外市場における表面処理薬品の開発・製造・販売、及び関連資材の販売
装置事業	国内・海外市場における表面処理装置の設計・製造・販売、プラズマ技術を利用したプリント基板洗浄装置の販売、太陽光発電装置の施工・販売、太陽光発電による売電等

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都台東区
工 場	新潟県上越市
研 究 所	神奈川県川崎市麻生区
支 店	大阪支店：大阪府東大阪市、名古屋支店：愛知県名古屋市北区
営 業 所	九州営業所：福岡県福岡市博多区

② 子会社

J C U (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中国 上海市
J C U (T H A I L A N D) C O . , L T D .	タイ チョンブリ県
台 湾 J C U 股 份 有 限 公 司	台湾 桃園市
J C U V I E T N A M C O R P O R A T I O N	ベトナム ハナム省
J C U K O R E A C O R P O R A T I O N	韓国 京畿道 安養市
J C U (深 圳) 貿 易 有 限 公 司	中国 広東省 深圳市
P T . J C U I n d o n e s i a	インドネシア ブカシ市
J C U A M E R I C A , S . A . D E C . V .	メキシコ ハリスコ州
J C U I N T E R N A T I O N A L , I N C .	アメリカ ミシガン州
J C U C H E M I C A L S I N D I A P V T . L T D .	インド ベンガルール市
J C U 表 面 技 術 (湖 北) 有 限 公 司	中国 湖北省 仙桃市
株 式 会 社 そ ら ぶ ち フ ァ ー ム	日本 北海道 滝川市

(注) 櫻籬泉(上海)国際貿易有限公司は当連結会計年度中に清算結了したため、重要な子会社から除外しております。

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
薬品事業	481名 (11名)	12名減 (0名)
装置事業	33名 (0名)	1名減 (0名)
その他	1名 (0名)	0名 (0名)
全社 (共通)	33名 (2名)	0名 (1名増)
合計	548名 (13名)	13名減 (1名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
242名 (12名)	8名減 (0名)	44.3歳	15.0年

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
薬品事業	176名 (10名)	7名減 (1名減)
装置事業	33名 (0名)	1名減 (0名)
その他	0名 (0名)	0名 (0名)
全社 (共通)	33名 (2名)	0名 (1名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	427,539 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	345,068 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	342,907 千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	61,110 千円

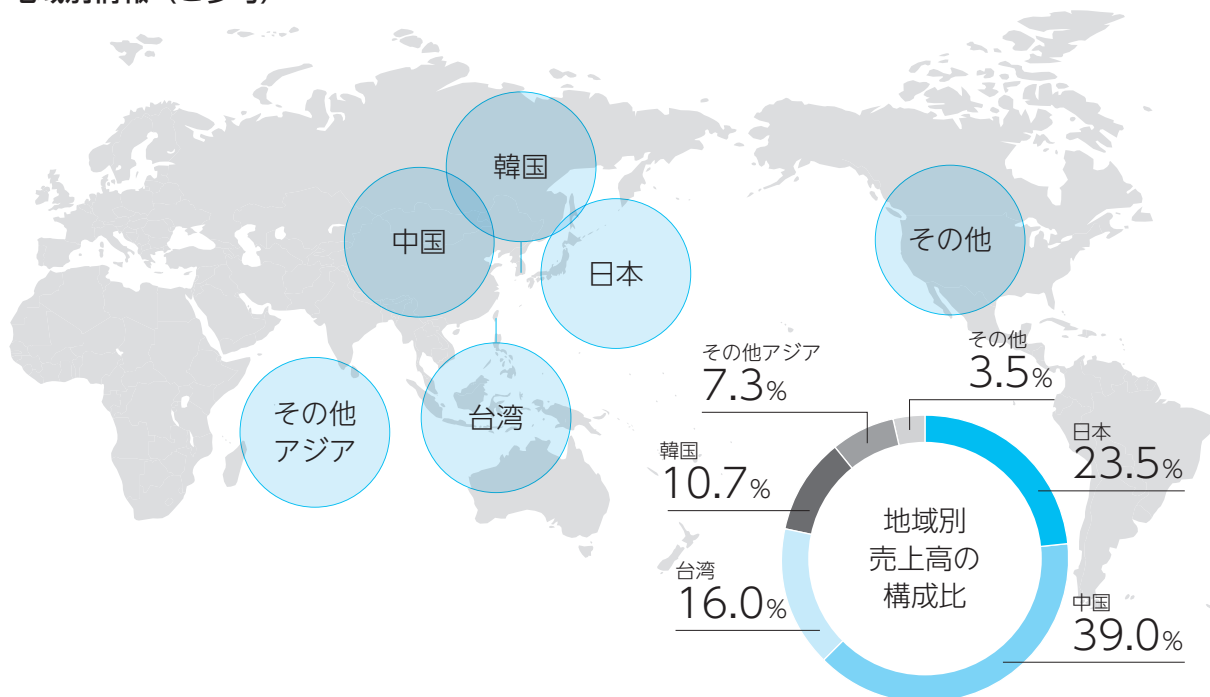
(注) 2022年3月31日現在の借入額上位4行の金融機関を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

近年、マレーシアでの半導体関連など電子部品の分野での大型投資が増えており、当社グループにおける重要度の高まりに鑑み、2022年5月11日開催の取締役会において、マレーシアに海外子会社（JCU Malaysia SDN. BHD. (仮称)、当社出資比率100%）を新たに設立することを決議いたしました。

なお、設立の時期は、2023年4月を予定しております。

地域別情報 (ご参考)



地域別の売上高／従業員数

地域	売上高 (百万円)	前期比	従業員数	地域	売上高 (百万円)	前期比	従業員数
日本	5,693	△181百万円	243名	中国	9,465	1,696百万円	148名
台湾	3,888	581百万円	29名	韓国	2,586	399百万円	30名
その他アジア	1,774	274百万円	62名	その他	847	296百万円	36名

※ 売上高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※ 「その他アジア」は主にタイ、ベトナム、インドネシア、インドとなります。

※ 「その他」は主にメキシコ、米国となります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 77,568,000株
- ② 発行済株式の総数 27,541,754株
- ③ 株主数 4,287名
(前事業年度末比 7名増)

④ 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,411,600株	13.15%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,248,825	8.67
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,436,200	5.53
日本パーカラージング株式会社	908,000	3.50
日本高純度化学株式会社	880,000	3.39
荏原実業株式会社	800,000	3.08
株式会社 S・D・P・A	800,000	3.08
日本化学産業株式会社	744,000	2.86
JP MORGAN CHASE BANK 385632	678,541	2.61
神谷理研株式会社	640,000	2.46
栄電子工業株式会社	640,000	2.46

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式 (1,608,474株) を控除して計算しております。
 3. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) により、2022年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	1,702,600株	6.11%
合計	1,702,600	6.11

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,136株	6名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告33頁「2. (2)④取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	木村昌志	
常務取締役	大森晃久	総合研究所長
常務取締役	あらた新 たか隆 徳	営業本部長
常務取締役	いけ池 側 ひろ 浩 文	管理本部長
取締役	いの井 うえ 洋 じ 二	経営戦略室長
取締役	あら荒 あけ 明 ふみ ひこ 彦	生産本部長
取締役	もり森 なが 永 こう き 紀	
取締役	やまもと ま ゆみ 弓	銀座新明和法律事務所弁護士 金融庁金融審議会委員 森永乳業株式会社社外監査役 日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役
取締役	きよ清 た むね あき 田 宗 明	株式会社ニチレイ社外監査役 株式会社小森コーポレーション社外監査役
取締役	いたがき まさ ゆき 板 垣 昌 幸	東京理科大学工学部教授 ニューロング精密工業株式会社代表取締役社長
監査役（常勤）	なかざわ たか し 中 澤 隆 司	
監査役	いちかわ みつる 市 川 充	リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社レナサイエンス社外取締役
監査役	かわとう こ ゆり 河 藤 小百合	河藤公認会計士事務所代表
監査役	にへい はる さと 二 瓶 晴 郷	新電元工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役森永公紀氏、取締役山本眞弓氏、取締役清田宗明氏及び取締役板垣昌幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役市川充氏、監査役河藤小百合氏及び監査役二瓶晴郷氏は、社外監査役であります。
3. 監査役河藤小百合氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役二瓶晴郷氏は、銀行における業務経験、事業会社における監査役及び経営に関与された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 井上洋二氏、荒明文彦氏、森永公紀氏、山本眞弓氏、清田宗明氏及び板垣昌幸氏は、2021年6月24日新たに取締役に就任いたしました。
二瓶晴郷氏は、2021年6月24日新たに監査役に就任いたしました。
また当事業年度中に以下の取締役及び監査役の退任がありました。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小澤 恵二	2021年6月24日	任期満了	代表取締役
谷野 壘	2021年6月24日	任期満了	取締役
高 中 正 彦	2021年6月24日	任期満了	取締役 一般財団法人日本法律家協会副会長
しげ重 田 敦 史	2021年6月24日	任期満了	取締役 東武鉄道株式会社取締役常務執行役員
かさ 笠 井 成 志	2021年6月24日	任期満了	監査役

6. 取締役森永公紀氏、山本眞弓氏、清田宗明氏、板垣昌幸氏、監査役市川充氏、河藤小百合氏及び二瓶晴郷氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 取締役を兼務していない執行役員の地位、氏名及び担当は次のとおりであります。
- | | | |
|------|---------|---------------------------|
| 執行役員 | 萩原 秀 樹 | JCU (深圳) 貿易有限公司総経理 |
| 執行役員 | 鈴木 智 雄 | JCU (上海) 貿易有限公司総経理 |
| 執行役員 | 今 井 豊 一 | JCU表面技術 (湖北) 有限公司総経理 |
| 執行役員 | 大 野 晃 宜 | 総合研究所副所長 |
| 執行役員 | 富 田 則 之 | 営業本部副本部長 |
| 執行役員 | 明 石 浩 治 | JCU表面技術 (湖北) 有限公司副総経理 |
| 執行役員 | 松 浦 光 芳 | 営業本部営業管理統括部長兼営業管理部長 |
| 執行役員 | 宮 本 忠 彦 | JCU KOREA CORPORATION常務理事 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査役及び執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、その委任事項を適切に行使するにあたり、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

また、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝4.5:4.5:1を基本とし、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、本方針につきましては、2021年2月19日開催の取締役会にて決議しております。

また取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が、決定方針と整合していることや指名報酬諮問委員会の答申を得て決定されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数

は4名です。

また、2017年6月28日開催の第57回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、現行の取締役の報酬総額（年額500,000千円）の範囲内にて、年額50,000千円以内と設定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長兼CEO木村昌志が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡るよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。これにより、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としています。

二. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	220,105	113,994	84,711	21,400	14
うち社外取締役	20,550	20,550	—	—	6
監査役	37,200	37,200	—	—	5
うち社外監査役	15,000	15,000	—	—	4
合計	257,305	151,194	84,711	21,400	19

- (注) 1. 上記には、当期中に退任した取締役4名及び監査役1名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記のほか使用人兼務取締役の使用人分給与として取締役2名に対し総額34,578千円が支払われております。

ホ. 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬等を支給いたします。業績連動報酬等の算定の基礎は売上高と営業利益を基本に中期経営計画との整合性及び環境の変化に応じた指標としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当該指標の達成度に応じて設定した額と各取締役の担当業務の業績を踏まえた評価配分を加味し、算定しております。またこの指標を選定した理由は、2022年3月期から2024年3月期中期経営計画における目標の達成を図ることです。当事業年度の業績連動報酬等の算定の基礎となった指標の実績は、売上高は211億92百万円、営業利益は67億99百万円です。

ヘ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、その方針や方法は、第57回定時株主総会の決議事項である「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」に基づき、毎年7月に開催予定の取締役会決議により割り当てを受けるものとしております。

5 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山本眞弓氏は、銀座新明和法律事務所弁護士、金融庁金融審議会委員及び日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役板垣昌幸氏は、東京理科大学理工学部教授及びニューロング精密工業株式会社代表取締役社長であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役市川充氏は、リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役河藤小百合氏は、河藤公認会計士事務所代表であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山本眞弓氏は、森永乳業株式会社社外監査役及び株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役清田宗明氏は、株式会社ニチレイ社外監査役及び株式会社小森コーポレーション社外監査役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・ 監査役市川充氏は、株式会社レナサイエンス社外取締役であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・ 監査役二瓶晴郷氏は、新電元工業株式会社社外監査役であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 社外取締役

氏名	期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席率
森永 公紀	開発体制、人事施策及び海外子会社の健全な運営施策に関する助言や提言などを行うとともに、知見・知識を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営のアドバイスやモニタリングを行っております。また指名諮問委員会委員長代理として、業務執行状況を踏まえた評価及び中期経営計画達成に向けた経営体制の構築・監督を行っております。	100% (13回/13回)
山本 眞弓	安全衛生の重要性、内部通報に関する実効性の担保及び海外におけるコンプライアンスの重要性に関する助言や提言などを行うとともに、専門性と知見を活かした客観的・専門的な観点から、当社経営のモニタリングを行っております。	92% (12回/13回)
清田 宗明	海外における債権管理対応、コンプライアンスの徹底及び気候変動への取り組みに関する提言や助言などを行うとともに、知見・知識を活かした客観的な観点から、当社経営のアドバイスやモニタリングを行っております。	100% (13回/13回)
板垣 昌幸	当社の製品開発、開発プロセス、開発人材育成及び環境問題への対応に関する提言や助言などを行うとともに、専門性を活かした知見・知識及び経営者としての豊富な経験から当社の経営のモニタリングを行っております。	100% (13回/13回)

・社外監査役

氏名	活動状況	取締役会への出席率	監査役会への出席率
市川 充	弁護士として企業法務に精通し、高い見識と豊富な経験を有しており、監査役会及び取締役会においても積極的な発言を行っています。また指名報酬諮問委員会の委員長として、適法性のみならず業務執行における妥当性評価を踏まえた経営体制の監督を行っております。	94% (16回/17回)	100% (20回/20回)
河藤小百合	公認会計士・税理士として財務・会計及び税務に精通しており、外部の専門家として、客観的な立場から監査体制の強化に寄与しております。	100% (17回/17回)	100% (20回/20回)
二瓶 晴郷	銀行における国際業務を含め幅広い分野を歴任し、また事業会社における監査役、及び経営者としての豊富な経験と実績等を有しており、外部の客観的視点により監査体制の強化に寄与しております。	100% (13回/13回)	100% (14回/14回)

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 46,000千円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 46,000千円

その他の財産上の利益の合計額

(注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の前期監査実績の分析・評価を行うとともに、今期の監査方針及び計画の評価を行った結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、JCU(上海)貿易有限公司、JCU (THAILAND) CO.,LTD.、台湾JCU股份有限公司、JCU KOREA CORPORATION、JCU VIETNAM CORPORATION、JCU(深圳)貿易有限公司、PT. JCU Indonesia、JCU AMERICA, S.A. DE C.V.、JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD.、JCU表面技術(湖北)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「企業理念」と「行動基準」を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - ロ. 代表取締役社長がコンプライアンスに関する総括責任者となり、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努める。
 - ハ. 事業活動又は取締役及び従業員等に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに相談・通報する窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部及び外部通報制度を整備する。
 - ニ. 法務部は、コンプライアンスの状況を監査する。
 - ホ. 社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、所轄官庁及び関連団体と協力し毅然とした態度をもってその排除に努める。また、不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部とし、警察、弁護士等とも連携して対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存及び管理する。
 - ロ. 取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 代表取締役社長がリスク管理に関する総括責任者となり、各部門担当取締役とともに、リスク管理体制の整備に努める。
 - ロ. 事業に関するコンプライアンス及び各種リスクに対し、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
 - ハ. 法務部は、リスクの管理状況を監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行う。
 - ロ. 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。
 - ハ. 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社の「企業理念」と「行動基準」に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行う。
 - ロ. 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から適宜報告等を受け、また子会社業務が効率的に行われるよう適切な管理を行う。
 - ハ. 法務部は、「内部監査規程」に基づき、子会社のリスク管理の状況等子会社に対する内部監査を行う。
- ⑥ 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保
 - イ. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを要請したときは、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助する使用人を置くとともに必要な協力を行う。
 - ロ. 監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととする。
 - ハ. 当該使用人の人事評価は監査役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査役の同意を得る。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項及び違法行為や不正行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、「内部および外部通報管理規程」に基づく方法等により、当社の監査役に報告する。
 - ロ. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な報告を受ける体制をとる。
 - ハ. 当社及び子会社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を行う。
 - ロ. 法務部は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても、定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。
 - ハ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ニ. 監査役は、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - イ. 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、代表取締役社長が総括責任者となり、法務部が当社グループの内部統制体制を強化する。
 - ロ. 構築された内部統制体制の適切な運用により、有効かつ正当な評価を受けうる財務報告を行う。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組み等
 - 当社は、企業理念のもと、当社及び子会社の役員及び従業員が企業活動を行ううえで、その行動のあり方やその判断基準を「行動基準」として定めています。この行動基準は、当社が法令を遵守するだけでなく、良識ある企業活動を行い、社会的責任を果たせるような内容となっております。この行動基準の周知徹底については、経営戦略室が中心となって推進しております。
 - また、当社は、コンプライアンスに関する取締役会の補助機関として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の徹底を図っています。コンプライアンス委員会は、各部門において任命されたコンプライアンス管理推進者とともに、当社及び子会社の法令遵守の状況の確認、法令改正情報の収集及びコンプライアンスに関する啓発活動を行っています。さらに、法令違反等がある場合に、これを早期発見かつ是正するため、「内部および外部通報管理規程」を制定し、信頼ある外部の弁護士事務所にその通報窓口になっていただいております。通報窓口である弁護士事務所から連絡があり次第、常勤監査役が調査チームを編成するなどして調査を行ったうえで、早期に解決する体制となっております。

加えて、法務部は、内部統制の基本方針に従って、企業グループの内部統制の整備お

よび運用状況の確認を行いました。

② リスク管理に関する取り組み等

経営目標の達成と事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが顕在化した場合にその被害・損害を最小限に抑えるため、当社は、取締役会のもとに代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、以下のイ～ハの流れで、リスクの把握と低減に努めております。

イ. 各部門から任命されたリスク管理推進者とリスク管理委員会事務局が、全部門の協力を得ながら、リスクの洗い出しを行い、その低減策をリスク管理委員会へ報告・提案する。

ロ. リスク管理委員会が報告・提案されたリスク及びその低減策について検討し、最終的な当社のリスク及びその低減策を決定する。

ハ. 対象とされた部門が決定されたリスク低減策を実施する。

また、事業継続マネジメント（BCM）については、リスク管理委員会の下部組織としてBCM部会を設置しております。同部会においては、緊急事態が発生した際にも事業を継続し、顧客への影響を最小限に抑えるため、事業継続計画を立案し、訓練も行うなどして、不測の事態に備えております。

③ 子会社管理に関する取り組み等

当社は、従前より、当社同様子会社の行動規範として、「企業理念」と「行動基準」を定め、コンプライアンスを推進しています。

加えて、法務部は、期首に策定した内部監査年間実施予定表に基づき、重要な子会社における監査テーマを決め、内部監査を実施しました。

④ 取締役会による監督に関する取り組み等

当社の取締役会は、社外取締役4名を加えた取締役10名の体制にて、定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令又は定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性、並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行いました。

また、執行役員等を中心に毎月1回開催される執行役員会には取締役が適宜参加しております。

⑤ 監査役監査に関する取り組み等

当社の監査役会は監査役4名であり、うち社外監査役が3名となります。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会、重要会議への出席率は以下のとおりとなります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の重要会議への出席率	
			監査役会	取締役会
常勤 監査役	中澤 隆司	当社において名古屋支店長、薬品営業本部長、調達本部長を歴任し、豊富な業務経験及び経営全般に関する知見を有しております。	100% (20回/20回)	100% (17回/17回)
独立社外 監査役	市川 充	弁護士として企業法務に精通しており、外部の法規制の専門家として、客観的な立場から監査体制が強化されます。	100% (20回/20回)	94% (16回/17回)
独立社外 監査役	河藤 小百合	公認会計士・税理士として財務・会計及び税務に精通しており、外部の専門家として、客観的な立場から監査体制が強化されます。	100% (20回/20回)	100% (17回/17回)
独立社外 監査役	二瓶 晴郷	銀行における国際業務を含め幅広い分野を歴任し、また事業会社における監査役、及び経営者としての豊富な経験と実績等を有しており、外部の客観的視点により監査体制が強化されます。	100% (14回/14回)	100% (13回/13回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定した監査計画に沿って実施いたしました。監査計画の重点監査方針は次のとおりです。

- ① 内部統制システムの整備・運用状況の監査
 - ・法務部（内部監査課）との連携により、それらの状況確認を実施する。
- ② 会計監査人、関連部署と連携した実効性のある監査
 - ・EY新日本有限責任監査法人、及び経理部と連携して効率的で実効性のある監査を実施する。
- ③ 海外子会社の監査
 - ・海外子会社の運営に関して、直接往査及び本社関連部署(営業本部／営業管理統括部、経理部／連結会計課、法務部／内部監査課)との連携を図り、マネジメント状況を含め、総合的に監査する。

※今年度もコロナ禍の影響により、海外子会社への直接往査は不可能と判断し、

Webリモート面談等によりこれに代えるものいたしました。

④ 新規分野の監査

- ・新規分野の展開に際し、計画の適法性、リスクテイク、及び進捗状況等の確認を行い、必要に応じ改善提案等も実施する。

イ. 監査活動の概要

- ① 監査役会は、基本的に月次取締役会開催時に実施する他、会計監査人との四半期レビュー説明会及び監査上の主要な検討事項（KAM）に対する協議会、その他代表取締役との面談、及び本社組織の各本部（取締役、執行役員）との面談等、必要に応じ開催しております。
 - ② 取締役会の他に、執行役員会へも全員で出席し、業務上の重要案件等を把握するとともに、業務執行上の懸案事項の有無等を把握しております。
 - ③ 海外子会社、国内事業所との面談（Webリモート面談を含む）を実施し、法令遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全等、適法性及び妥当性の両面からの監査を実施し、公正かつ客観的立場で改善のための提言等を実施しております。
 - ④ 常勤監査役は、開発会議、全体営業会議、コンプライアンス委員会、及びリスク管理委員会等にも参加し、社内の動向を把握するとともに、社外監査役及び社外取締役と情報を共有し不測の事態に対応できる様、備えております。
 - ⑤ 監査役会として代表取締役の他、各取締役とも定期面談を実施しております。
 - ⑥ 内部統制システムの整備・運用状況の監査については、内部監査課と連携し対応しております。
 - ⑦ 会計監査人とのコミュニケーションについては四半期レビュー説明会及び意見交換等も定期的の実施しており、必要に応じ経理部や内部監査課との連携を図り、対応しております。
- また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、執行部との調整を含め十分な注意を払い調整しております。

ロ. 監査役会での決議、報告、審議・協議等について

- ① 決議事項：常勤監査役の選任、監査役報酬額、監査役監査方針・監査計画、監査役選任議案の同意、会計監査人の再任等
- ② 報告事項：月次りん議決裁の重要事項、コロナ禍に伴う会社運営への影響度、社内組織変更及びキーマンの異動等に関する情報、事故発生状況及び会社運営への影響度、懲戒事案等
- ③ 審議・協議事項：事業報告及び計算書類等の内容精査と併せ、会計監査人による監査報告書に対する審議、監査上の主要な検討事項（KAM）に対する監査役会としての意見統一、会計監査人の評価及び再任・不再任、他

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、資本政策の基本方針を次のとおり決定しております。

- ・長期的な株主価値向上のための安定財務基盤を維持。
- ・財務健全性と資本効率の維持・向上。
- ・自己資本を原資に設備投資やM&A投資を追求。
- ・安定増配及び機動的な自己株式の取得検討。

上記方針に則り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当につきましては、1株当たり57.00円(うち中間配当金27.00円)とさせていただきます。

なお、剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	32,507,015	流 動 負 債	6,712,196
現金及び預金	19,519,073	支払手形及び買掛金	1,817,220
受取手形	2,131,152	電子記録債権	919,638
売掛金	6,104,224	短期借入金	369,222
契約資産	265,932	一年内返済予定長期借入金	335,926
商品及び製品	2,546,395	リース債務	12,673
仕掛品	50,518	未払法人税等	1,461,117
原材料及び貯蔵品	1,035,295	賞与引当金	387,231
その他	1,014,726	契約負債	19,540
貸倒引当金	△160,303	その他	1,389,625
固 定 資 産	8,385,476	固 定 負 債	1,013,921
有 形 固 定 資 産	5,459,382	長期借入金	540,698
建物及び構築物	3,398,156	リース債務	63,042
機械装置及び運搬具	993,340	退職給付に係る負債	80,138
工具器具備品	405,379	繰延税金負債	27,649
土地	522,824	資産除去債務	252,345
リース資産	48,217	その他	50,046
建設仮勘定	91,463	負 債 合 計	7,726,117
無 形 固 定 資 産	55,162	純 資 産 の 部	
その他	55,162	株 主 資 本	31,167,182
投 資 そ の 他 の 資 産	2,870,931	資 本 金	1,245,044
投資有価証券	1,672,695	資 本 剰 余 金	1,186,499
繰延税金資産	788,461	利 益 剰 余 金	33,303,033
その他	409,774	自 己 株 式	△4,567,395
資 産 合 計	40,892,491	その他の包括利益累計額	1,999,191
		その他有価証券評価差額金	122,075
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,877,115
		純 資 産 合 計	33,166,373
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,892,491

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,256,069
売上原価	8,526,799
売上総利益	15,729,269
販売費及び一般管理費	6,738,668
営業利益	8,990,600
営業外収益	403,555
受取利息及び配当金	90,750
為替差益	213,372
助成金の収入	88,858
その他	10,573
営業外費用	162,201
支持分法に よる 利息 損失	8,128
自己株式の取得費	115,394
その他	21,239
経常利益	17,438
経常利益	9,231,954
特別利益	1,397
固定資産売却益	1,012
投資有価証券売却益	385
特別損失	27,702
固定資産売却損	335
固定資産除却損	25,092
子会社清算損	2,274
税金等調整前当期純利益	9,205,649
法人税、住民税及び事業税	2,771,911
法人税等調整額	63,216
当期純利益	6,370,521
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	6,370,521

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	17,308,739	流動負債	3,883,280
現金及び預金	6,834,689	支払手形	6,530
受取手形	913,943	電子記録債権	919,638
売掛金	2,370,181	買掛金	418,700
契約資産	236,681	短期借入金	300,000
商品及び製品	677,898	一年内返済予定長期借入金	335,926
仕掛品	47,576	リース債権	12,673
原材料及び貯蔵品	765,561	未払金	488,204
前払費用	470,062	未払費用	100,461
未収入金	33,374	未払法人税等	792,856
その他金	4,759,672	契約負債	5,510
貸倒引当金	202,383	預り金	53,081
	△3,286	賞与引当金	384,896
固定資産	12,251,821	その他	64,800
有形固定資産	2,162,989	固定負債	875,198
建物	1,058,303	長期借入金	540,698
構築物	17,753	リース債権	63,042
機械装置	394,187	資産除去債	221,410
車両運搬具	0	長期未払	50,046
工具器具備品	121,702	負債合計	4,758,478
土地	522,824	純資産の部	
リース資産	48,217	株主資本	24,679,210
無形固定資産	52,132	資本金	1,245,044
特許権	1,220	資本剰余金	1,197,671
ソフトウェア	50,912	資本準備金	1,197,671
投資その他の資産	10,036,699	利益剰余金	26,803,889
投資有価証券	1,208,054	利益準備金	50,000
関係会社株式	3,102,003	その他利益剰余金	26,753,889
出資	1,200	投資損失準備金	68,334
関係会社出資金	4,163,868	圧縮積立金	252,011
関係会社長期貸付金	1,200,000	別途積立金	11,500,000
長期前払費用	3,415	繰越利益剰余金	14,933,543
繰延税金資産	186,714	自己株式	△4,567,395
差入敷金・保証金	120,093	評価・換算差額等	122,871
その他	51,830	その他有価証券評価差額金	122,871
貸倒引当金	△480	純資産合計	24,802,082
資産合計	29,560,561	負債・純資産合計	29,560,561

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,730,037
売上原価	5,970,507
売上総利益	6,759,529
販売費及び一般管理費	3,939,030
営業利益	2,820,499
営業外収益	4,518,606
受取利息及び配当金	4,493,886
為替差益	22,565
その他	2,154
営業外費用	37,928
支払利息	7,066
投資事業組合運用損	8,888
自己株式取得費用	21,239
その他	733
経常利益	7,301,177
特別利益	385
投資有価証券売却益	385
特別損失	19,711
固定資産除却損	2,053
関係会社株式評価損	15,679
子会社清算損	1,978
税引前当期純利益	7,281,850
法人税、住民税及び事業税	1,109,934
法人税等調整額	126,447
当期純利益	6,045,469

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社 J C U
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	暁之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	美岐

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J C U の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C U 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社 J C U
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 暁之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J C U の2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については当初定めた監査方針に対し、コロナ禍による海外各国の入国規制を含めた感染防止対策を鑑み、直接往査を中止しWebリモート面談を実施する事により監査を実施し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社JCU	監査役会			
常勤監査役	中澤隆司	Ⓢ		
社外監査役	市川充	Ⓢ		
社外監査役	河藤小百合	Ⓢ		
社外監査役	二瓶晴郷	Ⓢ		

以上

TOPICS 中期経営計画における数値目標の改定

2022年5月11日開催の取締役会において、2021年5月10日に公表いたしました中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期) – Next 50 Innovation 2nd – における数値目標を以下のとおり改定いたしました。

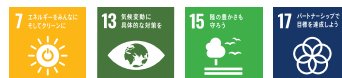
		2022年3月期	2023年3月期		2024年3月期	
		実績	当初目標	改定目標	当初目標	改定目標
数 値 目 標	売上高	24,256	25,500	26,500	26,500	27,500
	営業利益	8,990	8,000	9,100	8,500	9,600
	経常利益	9,231	8,000	9,100	8,500	9,600
	親会社株主に帰属する 当期純利益	6,370	5,600	6,300	6,000	6,700

(百万円)

(ご参考) 中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期) – Next 50 Innovation 2nd –

コア事業の強化	
開 発	<ul style="list-style-type: none"> 環境、コスト、健康を意識した製品開発 競合他社を凌駕する製品開発
薬品営業	<ul style="list-style-type: none"> グローバル販売戦略に基づく組織的、効率的な販売活動
装置営業	<ul style="list-style-type: none"> 薬品性能を最大限に引き出す装置の開発による競争力の向上
生 産	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな生産体制の確立 顧客要求を満たす高品質な製品の安定供給
マーケティング	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な情報収集による販売力の強化

ESG視点での経営基盤構築	
Environment	環境対応製品の開発、市場投入 CO ₂ 削減目標の達成
Social	人材育成
Governance	経営・執行のモニタリング強化 グループガバナンスの強化



CO₂削減目標

2014年3月期を基準に2024年3月期までに
国内総排出量20%減
2031年3月期までに新潟工場「CO₂ゼロ」を実現

株主総会会場 ご案内図

開催場所

TIXTOWER UENO 16階

〒110-0015

東京都台東区東上野四丁目8番1号

電話番号 03-6895-7001 (代表) FAX番号 03-6895-7021 (代表)

会場までのアクセス



交通

JR 各線 上野駅 入谷口 徒歩約2分

東京メトロ 銀座線 日比谷線 上野駅 1番出口 徒歩約3分

※駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



当ビル1Fにコンビニエンスストアがございます。



株式会社 JCU

J C U 検索

<https://www.jcu-i.com/>

